

条例指定NPO法人の外部評価結果の概要

1 法人の概要

名 称	特定非営利活動法人ノラベル		
主たる事務所の所在地	京都市南区久世川原町115番地		
設立年月日	平成20年4月4日		
条例指定日	平成25年5月31日	認 定 日	平成25年8月20日
定款に記載された目的	ひきこもり・不登校状態にある方、またアスペルガー障がいのある方やそのご家族に対して、病理、状態、障がいの特性、適切な関わり方についての必要な学びを提供し、具体的な対応法を共に探究することを通して、生きづらさを緩和していく事業を行い、ひきこもり・不登校状態にある方及びアスペルガー障がいの方の理解や自立生活支援、社会参加、啓発・普及に寄与することを目的とする。		
定款に記載された事業	<p><特定非営利活動に係る事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひきこもり・不登校の家族援助月例家族会事業 ・ アスペルガー障がいの家族援助月例家族会事業 ・ 個別援助コーディネート事業 ・ 講師派遣等コーディネート事業 ・ ひきこもり、不登校、アスペルガー障がいに関する居場所援助事業 ・ ひきこもり、不登校、アスペルガー障がいに関する学習講演会等事業 ・ ひきこもり、不登校、アスペルガー障がいに関する研究会・研修会等事業 ・ ひきこもり、不登校、アスペルガー障がいに関する援助者養成事業 ・ ひきこもり、不登校、アスペルガー障がいに関する啓発・普及事業 ・ 他機関の援助活動支援事業 ・ アスペルガー障がいに関する出版事業 ・ 障害者自立支援法にもとづく障害福祉サービス ・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業 		
外部評価者	立命館大学教授 春日井 敏之氏		

2 外部評価結果の概要

<p>事業活動について、月例家族会や面談・カウンセリング、居場所づくり、自立訓練・就労支援など幅広い活動を行っている。このうち自立訓練・就労支援については実際に5人の就労につながるなど成果が出ている。</p> <p>今後に向けては、雇用の受入先の開拓など就労支援の更なる充実、発達障害等に対する社会的な理解を得るための土壌の醸成などが社会的な課題である。</p> <p>また、組織運営について、活動が幅広いことから、今後、活動の維持・発展のために職員の増員が求められる。一方、支援を受ける会員や家族が受け身の存在ではなく、当事者意識を持って、職員とともに主体的に法人の活動を支えている姿勢が見られる。</p>
--

備考（審査委員会のコメント）

<p>支援を受ける会員や家族等の当事者間の枠を超えて、条例指定・認定による公的な認知や税制上の優遇措置のメリットを活かし、団体の存在意義や寄附を通じた活動への参加を広く社会的にアピールすることにより、支援の輪がさらに広がっていくことを期待する。</p>
--